

## 素案（パブリックコメント版）からの変更内容について

No.	該当ページ	素案（パブリックコメント版）における内容	素案から変更した内容（太字部分）
	区分		
1	84ページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの公共交通の再編にあたり、公共交通機関同士の乗り継ぎが発生するため、乗り継ぎによって新たな運賃の支払いを生じさせない通し運賃や乗り継ぎ時に初乗り運賃分を割引する乗り継ぎ割引などの運賃体系の導入について、検討・実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの公共交通の再編にあたり、公共交通機関同士の乗り継ぎが発生するため、<b>一定期間公共交通を乗り放題とするプランの導入</b>や乗り継ぎ時に初乗り運賃分を割引する乗り継ぎ割引などの運賃体系の導入について、検討・実施します。</li> </ul>
	施策1-②		
2	88ページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度にスクールバスの運行路線を9路線から現在の5路線に縮小しましたが、一部の路線については並行して路線バスが運行されていることから、地域全体として移動サービスが重複しています。持続可能な地域の実現にあたり、通学と地域公共交通との適切な役割分担のあり方を検討するとともに、スクールバス混乗を含めた一体的な路線再編に向け、児童・生徒並びにその保護者との合意形成、関係者と調整・実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度にスクールバスの運行路線が9路線から現在の5路線に<b>なりましたが</b>、一部の路線については並行して路線バスが運行されていることから、地域全体として移動サービスが重複しています。持続可能な地域の実現にあたり、通学と地域公共交通との適切な役割分担のあり方<b>について、スクールバス混乗を含めた検討を実施します。</b></li> </ul>
	施策1-③		
3	89ページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ふるさとタクシー助成事業の維持及び拡大の検討</li> <li>現在本市で導入しているふるさとタクシー助成事業については、高齢者や障がいのある人の生活の足の確保だけでなく、タクシー及び公共交通利用のきっかけづくりとしても有益であり、既存のサービスを維持するとともに、利用実態と市民のニーズを踏まえ、利用対象者の拡大について検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ふるさとタクシー助成事業の維持及び<b>事業内容</b>の検討</li> <li>現在本市で導入しているふるさとタクシー助成事業については、高齢者や障がいのある人の生活の足の確保だけでなく、タクシー及び公共交通利用のきっかけづくりとしても有益であり、既存のサービスを維持するとともに、利用実態と市民のニーズを踏まえ、<b>より利用しやすい制度となるよう</b>検討します。</li> </ul>
	施策1-③		
4	96ページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個別路線の利用活性化策の検討／地域企業・商業施設等との連携</li> <li>【実施主体】陸前高田市、商工会、地域企業、地域組織・地域住民</li> <li>【実施工程】令和6年度～令和10年度</li> <li>市内路線については、路線によって沿線の環境が大きく異なり、利用者層も様々であるため、市内全路線で横並びでの利用活性化策を講じるだけでは、利用が思うように伸びない路線も出てきます。</li> <li>市内の個別路線それぞれについて、利用者の方の声を詳細に把握するための調査を行い、各路線の特徴に合った利用活性化策を検討・実施します。また、現在利用していない（できていない）路線沿線の居住者の方の声も合わせて調査し、利用の底上げを図るための取組みを検討・実施します。</li> <li>あわせて、路線沿線の地域企業や商業施設と連携し、公共交通の利用を促進するための施策（買い物客への運賃割引、イベント開催時の臨時便の運行や運賃割引等）を検討・実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■<b>個別路線の利用活性化策の検討</b></li> <li>【実施主体】<b>陸前高田市、地域組織・地域住民</b></li> <li>【実施工程】令和6年度～令和10年度</li> <li>市内路線については、路線によって沿線の環境が大きく異なり、利用者層も様々であるため、市内全路線で横並びでの利用活性化策を講じるだけでは、利用が思うように伸びない路線も出てきます。</li> <li>市内の個別路線それぞれについて、利用者の方の声を詳細に把握するための調査を行い、各路線の特徴に合った利用活性化策を検討・実施します。また、現在利用していない（できていない）路線沿線の居住者の方の声も合わせて調査し、利用の底上げを図るための取組みを検討・実施します。</li> <li>■<b>地域企業・商業施設等との連携</b></li> <li>【実施主体】<b>陸前高田市、商工会、地域企業</b></li> <li>【実施工程】令和6年度～令和10年度</li> <li>路線沿線の地域企業や商業施設と連携し、公共交通の利用を促進するための施策（<b>公共交通利用におけるポイント制度の導入、陸前高田地域共通商品券との連動</b>、買い物客への運賃割引、イベント開催時の臨時便の運行や運賃割引等）を検討・実施します。</li> </ul>
	施策3-①		
5	100ページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内小中学生についても、高校に進学した際にスムーズに公共交通が利用できるように、公共交通の利用方法や利便性について学習することが重要であり、小中学生も対象にした公共交通関連の情報提供の充実化を図ります。</li> <li>また、スクールバスの混乗に向けて、児童・生徒とその保護者の十分な理解を得るための取組みを進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>市内中学生について</b>、高校に進学した際にスムーズに公共交通が利用できるように、公共交通の利用方法や利便性について学習することが重要<b>であることから</b>、公共交通関連の情報提供の充実化を図ります。</li> <li>● また、スクールバスの混乗を進める際は、児童・生徒とその保護者の十分な理解を得るための取組みを行います。</li> <li>■【新規】「公共交通スマートチャレンジ月間」への継続的な参加</li> <li>【実施主体】陸前高田市、地域企業、市内児童・生徒</li> <li>【実施工程】令和6年度～令和10年度</li> <li>● <b>市内公共交通の利用促進のため、日常生活に合わせて公共交通と自家用車を賢く使い分ける施策として岩手県交通利用促進協議会（会長：知事、事務局：県）が実施している「公共交通スマートチャレンジ月間」に参加するとともに、各団体等への継続的な参加を呼びかけます。</b></li> </ul>
	施策3-③		

※このほか、グラフや図表の修正と調整、用語や呼称の統一、誤字脱字の修正を逐次行っている。